



西条市

## 西条市地域産業競争力強化事業

# 補助金のご案内

募集期間

令和7年4月1日（火）～

### 成長産業導入支援事業



上限

高付加価値型  
**100**万円



上限

海外市場展開型  
**30**万円

### 販路開拓事業

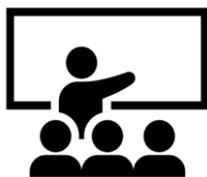
上限

国内展示会  
**30**万円

上限

国外展示会  
**50**万円

### 人材育成事業



上限

**20**万円

※1企業当たりの年間補助総額

### 知的財産権取得事業

上限

国内出願  
**10**万円

上限

国外出願  
**30**万円

**※補助率はすべて2分の1以内になります**

# 補助内容

## 1. 成長産業導入事業

対象事業	【高付加価値型】 事業の高度化・高付加価値化など新たな事業展開に係る取組 【海外市場展開型】 海外市場への開拓又は展開に係る取組		
対象者	中小企業者等 (製造業・情報サービス業・機械設計業)	限度額	高付加価値型 : 100万円 海外市場展開型 : 30万円
対象経費	【高付加価値型】 調査費、設備費、試作費、技術指導費、委託費、専門家謝金、国際規格等認証取得費等 【海外市場展開型】 報償費、費用弁償費、委託費、旅費等		

## 2. 販路開拓事業

対象事業	製品、技術等の販路開拓を目的とした、愛媛県外の展示商談会等への出展		
対象者	中小企業者等 (製造業)	限度額	国内展示会 : 30万円 国外展示会 : 50万円
対象経費	会場借上料、輸送費、旅費、委託費、広告宣伝費等		

## 3. 人材育成事業

対象事業	(1) 公的団体や研修機関等が主催する研修の受講及び試験、検定等の受験 (2) 従業員等を受講の対象とした、団体等の講師が務める研修の開催		
対象者	中小企業者等 (製造業)	限度額	20万円
対象経費	研修受講料、資格等の取得に要した経費、講師旅費、謝金等		

## 4. 知的財産取得事業

対象事業	特許権、実用新案権、意匠権、商標権、育成権の国内出願及び外国出願		
対象者	農林漁業者、中小企業者等	限度額	国内出願 : 10万円 外国出願 : 30万円
対象経費	出願料、弁理士費用、図面作成費、翻訳料、外国通信費等		

### 申請・お問い合わせ先

西条市産業振興課 経営支援係

TEL : 0897-52-1482

mail : sangyoshinko@saijo-city.jp